【 急変時の意向確認書 】

当施設では、ご利用者の急変時や体調変化時には、できる限りご希望やご意向に沿った対応をしたいと考えています。そのため、速やかにご家族へ連絡をいたしますが、連絡が取れないことも想定し、救命までの流れをスムーズに行うため、事前確認資料として以下のことについてお知らせくださいますようよろしくお願いいたします。

尚、変更はいつでもできますのでお申し出ください。

ご利用者の急変時における対応について

◆心停止・呼吸停止などの状態を発見した場合は、心肺蘇生（心臓マッサージやＡＥＤの使用など）の処置を行い、速やかに救急車を要請します。

◆救急隊到着までにご家族と連絡が取れた場合は、ご希望やご意向を再度確認いたします。

◆連絡が取れなかった場合、救急隊や搬送先病院からご意向を確認される際は、この意向確認書の内容を伝えます。

◆ご本人の状態や病院の受け入れ状況によっては、ご希望やご意向に沿えない場合もあります。

【ご家族に代わって救急隊にお伝えする事項】

① 急変時（病気・事故）の延命治療（気管内挿管・人工呼吸器）を希望しますか？

□　希望する　　□　希望しない

※気管内挿管…気管チューブを口や鼻から気管に挿入して留置することで、確実に気道を確保・維持する方法です。

※人工呼吸器…自発呼吸ができない時に、代わりに肺へ酸素の供給を行う機械です。自発呼吸が戻るまで、人工呼吸器を外すことはできません。

② 急変時の搬送先病院について伺います。

希望する病院　（　　）

希望しない病院（　　）

◆軽微なケガの報告について（施設内で処置可能な軽微な怪我等）

□24 時間連絡希望　　□　　時から　　時までは連絡希望　　□退園時に報告